

22	伊那山岳 上高地 (昭和50年)	上高地自動車利用適正化連絡協議会	上高地自動車利用適正化連絡協議会事務局 (環境省中部山岳国立公園管理事務所) 0263-94-2024	国道・上高地公園線 上高地～中ノ湯区間 (6.3km) 特別保護地区 第2種特別地域	令和6年4月17日～11月15日 (233日間) ※上記期間外は冬季閉鎖 4・5・6・9・10・11月 5:00～19:00 7・8月 5:00～20:00 ※上記期間以外は通行止め	バス・タクシー以外の車両の乗り入れ原則禁止 (路線バスの運行等)。令和6年度は試験的にバス規制 (路線バスを除く)の乗入れ禁止措置の実施なし。 道路維持のための誘導員配置 (沢渡地区: 道路が平穏される8日) 76145, 891111-131, 91810, 918220, 104121, 104131 (平湯地区) 114121, 114131 (中ノ湯地区)	セゾル地区 <R5年度実績> 入り込み乗客数 119,264名 (自転車含む) 入り込み乗客 1,244,253人 乗客車 (タクシー、一般許可車両、自転車含む) を記載
23	中部山岳 立山 (昭和46年)	富山県公安委員会 富山県警 富山県警上野警察署 富山県道務公社	富山県道務公社 立山特科道路管理事務所 076-462-1818	社台～笠堂平 (28.2km) 第1種特別地域 第2種特別地域 第3種特別地域	4・5・6・9・10・11月 7:00～18:00 (154日間) 7・8月 6:00～19:00 (62日間) 計 216日間	富山県公安委員会が許可・指定する許可車、指定車並びに路線及び貸し切りバス以外の車両は通行止め。	
24	中部山岳 奥穂 (平成15年)	奥穂自動車利用適正化協議会	事務局 富山市丹生山支所 0577-9-1111 岐阜県岐阜市穂所環境課 0577-33-1111	国道主要地方道奥穂公園線 平湯峠～笠堂平区間 (14.1km) 特別保護地区 第1種特別地域 第2種特別地域 普通地域	令和6年8月20日～10月31日 (73日間) 7:00～18:00 ※8/19まで奥穂スカイライン道路閉鎖により全面通行止め ※上記期間外は仮道通行止め	バス、タクシー、自転車、道路交差点に基づいて除く車両、警察署長の許可車両以外の車両は通行止め。 (注)の8号で奥穂平区間をシャトルバスが運行)	
25	中部山岳 奥穂 (平成15年)	奥穂自動車利用適正化協議会	事務局 高野郡松本地域環境課環境、農業、対策課 0263-40-1941	国道奥穂公園線 ①三本滝～川口 ②三本滝～大菅 ③三本滝～森坪区間 (14.0km) 特別保護地区 第1種特別地域 第2種特別地域	令和6年4月27日～10月31日 (188日間) ※上記期間外は冬季閉鎖 ①4/27～5/31 7:00～18:00 ②6/1～6/30 7:00～18:00 ③ 11/7/1～9/30 13:30～18:00 ④11/1～10/31 7:00～18:00 ※上記期間外は仮道通行止め	バス、タクシー、自転車、道路交差点に基づいて除く車両、警察署長の許可車両以外の車両は通行止め。 (奥穂高原～奥穂平区間をシャトルバスが運行) バスは乗車定員11人以上とし、行替バス、観光バス、マイクロバスを含む。	セゾル地区外
26	白山 白山 (昭和63年)	石川県白山山岳交遊村協議会 石川県白山山岳警察署	事務局 石川県白山自然保護センター TEL:076-225-5321	国道白山公園線 (市・湖線道路 (車道) 事業) 舟ノ瀬～別出合区間 (合計6.2km) 特別保護地区 第2種特別地域 第3種特別地域	令和6年7月6日 (土)～10月14日 (月・祝) で土・日・祝日に規制実施。 嵐し、月・金曜の7月19,22,26,29, 8月2,5,9日は実施。 ●規制日 (08:00～24:00) 27日 7月6,13,14,19～21,26～28 8月2～4,11,17,24,31 9月1,4,15,21,22,28 10月5,12,13 ●規制日 (08:00～12:00) 15日 7月15,22,29 8月5,12,18,25 9月1,8,15,22,29 10月6,14 合計42日	大型貨物、中型貨物、準中型貨物、中型乗用 (中型バス・マイクロバス)、タクシー、計り車、緊急車両、下山側以外の車両の通行禁止 代替方法: シャトルバスの運行	セゾル地区外
27	奥アルプス 山梨県 (平成17年)	奥アルプス山岳交遊正協議会	事務局: 山梨県観光課 TEL: 055-223-1576 FAX: kankou-sgn@pref.yamanashi.jp	国道奥アルプス公園線 赤良田～広河原区間 (合計18km) 奥山梨奥アルプス 在又神～広河原区間 (合計14km) 第1種特別地域 第2種特別地域 第3種特別地域	夏期: 令和6年6月24日～11月3日 5:30～18:00 (133日間) ※上記期間外は冬季閉鎖	バス、タクシー以外の車両通行止め。通行許可車両は除く。 URL: http://www.pref.yamanashi.jp/kankou-sgn/index.html	
28	奥アルプス 長野県 (昭和55年)	伊那市長谷総合支所南アルプス課 南アルプス林道管理課	TEL: 0265-98-2821	南アルプス林道 戸石口～北沢沖間 (22.6km) 第1種特別地域 第2種特別地域 第3種特別地域	夏期: 令和6年6月15日～11月15日 5:30～18:00 (153日間) ※上記期間外は冬季閉鎖	バス以外の車両通行止め。通行許可車両は除く。	セゾル地区外
29	長野県 吉野山 (平成6年)	吉野山交遊・環境対策協議会 (長野市、吉野山自治会、吉野山観光協会、吉野山駐車場管理委員会、(財)吉野山倶楽部)	事務局 長野県産業観光課 TEL: 0746-32-3081	市道千本線道路(車道)事業 ①池野神社～千本本駐車場 第2種特別地域 ②千本本駐車場～熊手神社 第2種特別地域 ○池野町道 (約5.0km) ③熊手神社～竹林院 第2種特別地域 ④竹林院～金峯神社 第2種、3種特別地域 ○赤倉山道37号線 (4.0km) 吉野山探勝線道路 (車道) 事業 ⑤近鉄吉野駅～如意輪寺 第2種特別地域 ⑥如意輪寺～竹林院 第2種特別地域	令和6年3月23日 (土)～5月6日 (月) 特定日 終日 観光日 8:00～21:00 観光日 平日9:00～19:00 土日7:00～19:00 観光日 平日9:00～19:00 土日7:00～19:00 特定日 3月31日、4月1日、7日、8日 特定日 9:00～17:00	マイカー規制 (千本本駐車場の事前予約の観光バス優先、池野駐車場からシャトルバス運行) 通行禁止 (終日大型車進入禁止) 一方通行 (大型車両通行禁止、路線バス等除く) 一方通行 (大型車両通行禁止、路線バス等除く)	セゾル地区外
30	瀬戸内海 新豊山地区 (平成31年)	三豊市観光交流局	0875-56-5880	三豊市役所2213 (豊山口)～三豊市役所大沢436-2 (山第2駐車場入り口) 第2種特別地域	桜開花時期 令和6年3月23日 (土)～4月10日 (水)	シャトルバスの運行無し。 事前オンライン予約でマイカー入山チケットを販売。	
31	大山南峰 大山 (昭和49年)	大山冬季交遊対策協議会	事務局 大山町観光課DMO準備室 門脇 連絡先 TEL:0859-53-3110 FAX: 14 tkadowaki@town.daisen.jp	①国道平山(水子)大山道(車道)事業 大山村観光線DMO準備室 門脇 連絡先 TEL:0859-53-3110 FAX: 14 tkadowaki@town.daisen.jp	冬期 令和6年12月28日～令和7年3月2日 土日祝日年末年始 計26日間	①大山スキー場利用については、観光駐車場から大山へまでシャトルバスに乗り換えるよう誘導している。	
32	大山南峰 大山 (昭和49年)	大山冬季交遊対策協議会	事務局 大山町観光課DMO準備室 門脇 連絡先 TEL:0859-53-3110 FAX: 14 tkadowaki@town.daisen.jp	②国道大入口御影線道路 (大入口大山道) (車道) 事業 御影線道路分岐～地蔵沢区間 (合計1.5km) 第1種特別地域	冬期 令和6年12月28日～令和7年3月2日 土日祝日年末年始 計26日間	②大入口方面からの上り専用道となる。	
33	大山南峰 大山 (昭和49年)	大山冬季交遊対策協議会	事務局 大山町観光課DMO準備室 門脇 連絡先 TEL:0859-53-3110 FAX: 14 tkadowaki@town.daisen.jp	③国道赤穂大山(山)中道、博労野駐車場取付道路 (橋) 大山町観光線DMO準備室 門脇 連絡先 TEL:0859-53-3110 FAX: 14 tkadowaki@town.daisen.jp	冬期 令和6年12月28日～令和7年3月2日 土日祝日年末年始 計26日間	③両側駐車場の決着を遅くするため、期間道路が一方通行になる。	
34	足摺宇和島 足摺 (昭和43年)	土佐清水市	事務局 観光課 TEL:0880-82-1212	国道足摺公園線 (足摺神道 (車道) 事業) 白山神社～足摺神道区間 (合計0.7km) 第1種特別地域 普通地域	GW 令和6年5月3日～5日 8:00～17:00 (3日間) 夏期 令和6年8月13日～15日 8:00～17:00 (3日間) 年末年始 令和6年12月31日～令和7年1月2日 12/31 23:00～翌8:00 1/1～2 8:00～17:00 (3日間) 計9日間	基本的には通行止めとし、市道駐車場への駐車は案内するが、住民等過目的であれば、通行を許可する。通行止めの代わりに、観光客向けのシャトルバスを運行する。	
35	豊仙天宮 豊仙 (令和6年度)	市道小浜仁田林道権利利用適正化協議会	一般社団法人豊仙観光 (委託先) TEL:0957-73-3639	市道小浜仁田林道権利 特別保護地区、第2種特別地域	令和6年11月2日～11月4日 (3日間)	・紅葉シーズンにおける仁田林道権利の決着対策事業。 ・期間中のみずたけのマイカー入場またはシャトルバスでの入場となる。 ・令和4年度から実施実績開始。	
36	奥久島 奥久島 (平成12年)	奥久島山岳部会利用協議会	閉止 0997-46-3317	市道河川橋 (河川架橋道路(車道)事業) 荒川分かれ～車道分岐点～荒川登山口 (合計4.3km) 第2種特別地域	令和6年4月1日～11月30日 (244日間) 令和7年3月1日～3月31日 (31日間) 計275日間	・道路交遊法による通行規制 (除 貸切バス、タクシー) ・登山バス (路線バス) 運行	セゾル地区外

37	電美群島 電美大島 三次部線用切 (令和3年)	電美大島三次部線用切における夜間利用適正化連絡会議	事務局（環境省、鹿児島県、電美市） 環境省電美群島国立公園管理事務所庶務課 〒 連絡先 TEL:0997-69-2280 メールアドレス RO-AMAMI@env.go.jp	①電美市道三大部線（約10km） 第2種特別地域 ②電美市道スタル保護 第1種特別地域、第2種特別地域 ③電美市道石原安間線 第2種特別地域	○春季・秋期（3月～5月、8月～9月） 春日 18時～翌6時 ○夏季（6月、7月） 春日 19時～翌5時 ○冬季（10月～2月） 春日 17時～翌7時	自主ルールによる協力依頼であり、法令による規制はない。 ルール適用時期等において、①の電美市道三大部線の通行は事前予約（30分毎に各方向1枠の計2枠）、②の電美市道スタル保護は通行自粛、③の電美市道石原安間線は通行は事前予約の際の事前申告制としている。また、その他にも通行速度などの利用ルールを定めている。
38	電美群島 電美大島 金作原 (平成31年)	電美大島利用適正化連絡会議	事務局（環境省、林野庁、鹿児島県、電美市） 鹿児島県環境林務部自然保護課電美世界自然遺産室 連絡先 TEL:099-286-2759 メールアドレス amami-isan@pref.kagoshima.lg.jp	金作原林道 市道電美中央線との分岐～オキナワラジロガン巨木区間 (約9km) 特別保護地区、第1種特別地域	適年	・国有林林道のゲート設置による車両通行規制 ・自然観察等を目的とする通行は、電美群島認定エコツアーガイドの同行が必要（徒歩利用については自主ルールによる協力依頼であり、法令による規制はない）。
39	電美群島 徳之島 山クビリ線 (令和元年)	徳之島利用適正化連絡会議	事務局（環境省、林野庁、鹿児島県、徳之島市） 鹿児島県環境林務部自然保護課電美世界自然遺産室 連絡先 TEL:099-286-2759 メールアドレス amami-isan@pref.kagoshima.lg.jp	徳之島市林道山クビリ線 山ゲート～支線ゲート～花畑ゲート 間 (約12km) 特別保護地区、第1種特別地域、第2種特別地域	適年	・徳之島市林道管理条例による通行規制 ・通行する場合は林道管理署（徳之島市農林水産部）から許可を受ける必要がある。 ・自然観察を目的とする通行は、電美群島認定エコツアーガイドの同行が必要。
40	電美群島 徳之島 前島林道及び三宮林道 (平成31年)	鹿児島県森林管理署 天城町 徳之島エコツアーガイド連絡協議会	○徳之島森林事務所 連絡先 TEL:0997-62-0027 メールアドレス stinch_okada20@maf.go.jp ○天城町企画課 連絡先 TEL:0997-65-5178 メールアドレス lg-kiikaku08@town.amagi.lg.jp	天城町前島林道区間（2.3km）及び三宮林道の起点から2.2km区間 特別保護地区、第1種特別地域、第2種特別地域	適年	・国有林林道のゲート設置による車両通行規制。また、鹿児島県森林管理署、天城町、徳之島エコツアーガイド連絡協議会による「前島林道及び三宮林道の利用に関する協定」に基づき車両の乗り入れを認めない。 ・通行する場合は、上記協定に基づき、鹿児島県森林管理署、天城町に書頭またはFAXで必要事項を連絡する必要がある。